厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

資料2

厚生労働省における
障害者の芸術文化振興に関する取組について

平成28年11月9日（水）

厚生労働省　障害保健福祉部

障害者芸術文化活動普及支援事業（新規）

[平成29年度概算要求額　308,670千円]
（平成28年度予算額（モデル事業分）　109,645千円）

「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成26～28年度実施）で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動の更なる振興を図る。

（1）都道府県レベルにおける活動支援（県内の相談支援、人材育成等）
（2）ブロックレベルにおける広域支援（実施県・未実施県の支援、ブロック研修等）
（3）全国レベルにおける支援（全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等）

[実施主体] 社会福祉法人、NPO法人、美術館等　（実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定）
[補 助 率] 定額（10／10相当）

＜事業展開イメージ＞

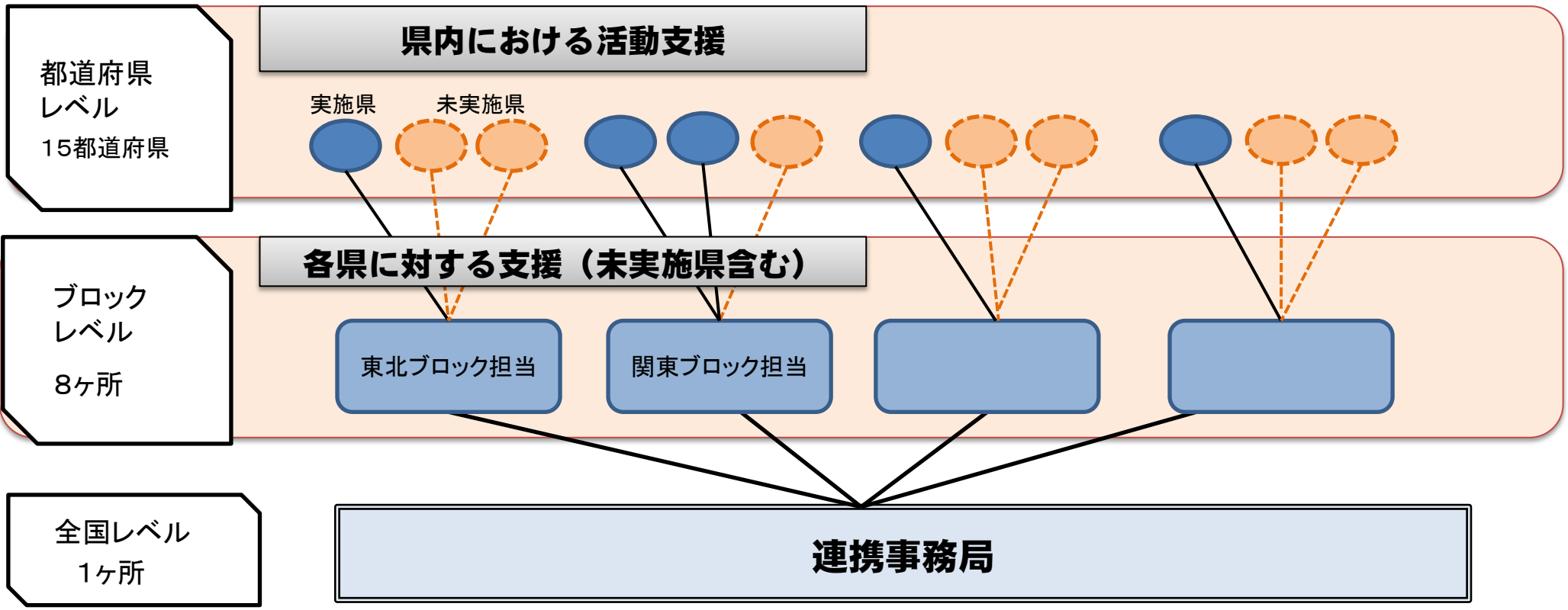

（参考）障害者芸術文化活動普及支援事業の概要

1．事業内容等

	（1）都道府県レベル	（2）ブロックレベル	（3）全国レベル
事業内容	障害者の芸術活動を行う事業所を支援する「支援拠点」を設置し、次の事業を行う。 ア　県内における事業所に対する相談支援（支援方法、著作権保護等）、支援者の人材育成、ネットワークづくり、展示会の開催等 イ　事業実施計画や進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会の設置 ウ　芸術作品を制作する障害者や作品の調査・発掘、専門家による評価や企画展による発信等の実施	各支援拠点をブロック単位で支援する「広域支援拠点」を設置し、次の事業を行う。 ア　実施県の支援拠点に対する相談支援、情報提供等 イ　未実施県の障害者や障害福祉事業所等に対する相談支援等 ウ　事業所育成、人材育成のためのブロック研修 エ　ブロック内の状況把握、ネットワーク体制の構築	各広域支援拠点を横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。 ア　広域支援拠点に対する支援 イ　広域支援拠点間の連絡調整、情報共有、意見交換等の実施 ウ　全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築 エ　全国の成果報告のとりまとめ、発信等 オ　障害者団体等との連携
箇所数	（箇所数）15ヶ所	（箇所数）８ヶ所	（箇所数）１ヶ所

2．実施団体の選定の流れ

外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定
（都道府県レベルでの実施団体は、都道府県からの推薦を予定）

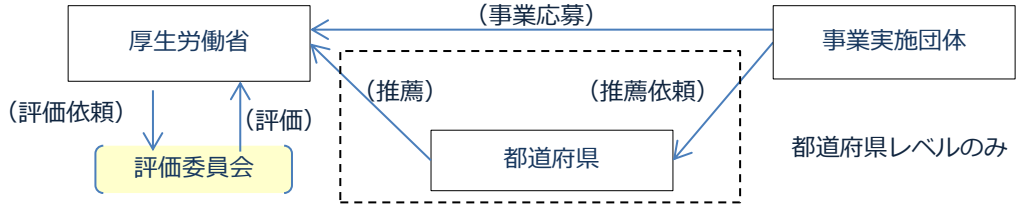

障害者芸術・文化祭開催事業　［平成29年度概算要求額　49,628千円］（平成28年度予算額　40,244千円）

目　的

障害者芸術・文化祭は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加者の促進に寄与することを目的とする。

主　催

厚生労働省、開催地都道府県、開催地市町村等

開催地等

（１）毎年１回、秋季（概ね10月～12月の間）に開催
（２）開催地は、都道府県持ち回りで、毎年１回開催
※ 平成27年度から、国民文化祭と同一都道府県で開催

事業内容

１　文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。
＜実施内容の例＞
（１）文芸（短歌、俳句、川柳等）
（２）美術（絵画、彫刻、工芸、書道、写真、タイプアート等）
（３）音楽（合唱、音楽会、演奏会、ジョイントコンサート等）
（４）演劇祭
（５）伝統芸能（神楽等）
（６）舞踊（日本舞踊、バレエ、社交ダンス等）
（７）演芸（手話落語等）
（８）障害者の福祉に関するシンポジウム
（９）映画（バリアフリー映画上映）　等

２　開催県におけるコーディネーターの設置（新規）
開催県（奈良県）が主体となって、各地域で開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの設置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

（参考）開催状況等

第１回(H13)大阪府
第２回(H14)岐阜県
第３回(H15)東京都
第４回(H16)兵庫県
第５回(H17)山形県
第６回(H18)沖縄県
第７回(H19)長崎県
第８回(H20)滋賀県
第９回(H21)静岡県
第10回(H22)徳島県
第11回(H23)埼玉県
第12回(H24)佐賀県
第13回(H25)山梨県
第14回(H26)鳥取県
第15回(H27)鹿児島県
第16回(H28)愛知県（H28年12月９日(金)～11日(日)）
第17回(H29)奈良県（予定）
第18回(H30)大分県（予定）

障害者の舞台芸術活動にかかる人材育成と参加支援プラットフォームの構築

国連・障害者の十年記念施設運営委託費

（新規） 平成29年度概算要求額　25,421千円（推進枠）

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会文化プログラムにおいて障害のある人々による芸術活動が全国で展開され、良きレガシー（遺産）となることが期待されているが、芸術分野のうち、造形美術以外の**舞台芸術や音楽の分野**については個別の小規模な活動のレベルにとどまっている。

○ 横の連携や体系化、支援体制の整備も進んでいないため、同分野における表現者や、表現や鑑賞を支援できる専門性の高い支援者の育成を図るとともに、障害者の舞台芸術活動にかかる全国的な横断的支援体制を、2020年までの数年間で構築していくことが重要。

○ このための人材育成とネットワーク（プラットフォーム）の構築を図るものである。

～ 多様な人が舞台芸術に触れ、表現できる環境整備と人材育成のプラットフォーム ～

視覚、聴覚、肢体不自由などの身体障害のある方から、知的障害のある方など、多様な人を受容できる人・文化・技術の開発・発信

障害者の舞台芸術活動・参加支援人材育成のためのプロジェクト組織・ネットワークの構築

○有識者・専門家・実践者による検討会の実施　○支援者養成講座の実施　○研修公演などの実践プログラムの実施　○全国規模のシンポジウム・フォーラム等の開催

① 障害者の表現活動を支援する人材育成 （『表現支援』）

～表現者として活動できる環境づくりとそれを支える人材育成～

⇒ 障害のある人が、舞台芸術活動において表現者として参加できる環境づくりとそれを支える人材を育成

⇒ 表現活動における発表の場の提供と表現活動を阻む障害に対応した支援者育成を研修と現場体験を通じて行う

※舞台芸術に対応した手話・字幕・音声ガイドの作成

※聴覚障害者に適した音響づくりなど。

② 障害者の鑑賞を支援する人材育成 （『鑑賞支援』）

～誰もが鑑賞できる環境づくりとそれを支える人材育成～

⇒ 障害のある人、ない人が共に舞台芸術に触れ、鑑賞できる環境づくりとそれを支える人材を育成する講座を実施

⇒ 講座では、ビッグ・アイでの舞台芸術公演制作や参加者自身の文化事業と連動した制作現場での実務もカリキュラムに組込み、実践を通じて、障害のある人が鑑賞可能な舞台制作のノウハウを学ぶ

③ プラットフォーム（ネットワーク）の構築 （『発信支援』）

⇒ 障害当事者や支援者、専門家、技術者などとの連携、協力を図り、国内外において多様な人が参加できる先進的な舞台芸術プログラムを開発し全国に発信

⇒ 障害者の舞台芸術活動・参加支援人材育成のプラットフォーム（ネットワーク）の構築